

【H29年度労災疾病臨床研究事業費補助金】

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/hojokin/0000051021.html

提出期限: 平成29年4月3日(月)17時(厳守)

提出方法 e-Rad

	研究費(年間)	研究期間	採択件数	概要(採用条件等)
1 メンタルヘルス研究分野				
多様な労働者がストレスチェックを受検するに当たって望まれる支援に関する研究 (一般公募型)(170101)	5,000千円程度	2年	1課題程度	<p>「背景および目標」 近年、働く人のメンタルヘルス不調が大きな課題となっており、企業のメンタルヘルス対策を促進させるため、平成27年12月に労働安全衛生法を改正し、常時50人以上の労働者を使用する事業者に対して、ストレスチェックの実施を義務づけた。 コミュニケーションに課題がある労働者を雇用する企業においては、当該労働者等がストレスチェックを受検するに当たり配慮が望まれる場合が考えられるため、この研究では、当該労働者等がストレスチェックを受検する際に配慮すべき点等についての研究を行う。</p> <p>■求められる成果 ・コミュニケーションに課題がある労働者がストレスチェックを受検するに当たって、その在り方についての検討を行う。 ・コミュニケーションに課題がある労働者がストレスチェックを受検するに当たって、個人情報保護に関する留意点や配慮すべき点等についての検討を行う。</p>
2 化学物質研究分野				
化学物質の有害性評価を加速するための国内疫学的サーベイランス手法の開発 (一般公募型)(170201)	10,000千円程度	3年	1課題程度	<p>「背景および目標」 現在、国内の職場では約6万種類の化学物質が使われていると言われている。これら膨大な化学物質の未知の有害性について、何らかの端緒をつかみ、より詳細な研究につなげていくことが重要となっている。 このため、本研究では、既存の情報を活用して、広い業種・職種等に対して疫学的アプローチから、化学物質の未知の有害性を把握するため、どのような手法があり得るかを検討する。例えば、人口動態統計(厚生労働省)などの既存の統計、あるいは、研究応募者が収集・利用可能な既存の疫学データ、多数の症例に関するデータ等をもとに、業種・職種等によって多い死因、疾病等を検討することが考えられる。そのうえで、広い業種・職種等に対して疾病とそれに及ぼす要素の何らかの関係性を見だし、その後、狭い範囲で詳細な疫学的調査につなげていくスキームが考えられる。 本研究は、詳細な疫学的調査に至る前段の絞込手法を中心とするものである。</p> <p>■求められる成果 ・化学物質の未知の有害性を把握するための手法に関する資料 ・業種・職種等に対する疾病とそれに及ぼす要素の関係性に関する資料</p>
3 健康保持増進等研究分野				
① 健康診断結果等を分析・活用した職場の健康管理対策に関する研究 (一般公募型)(170301) ② 特定業務従事者の健康診断制度の在り方に関する健康診断の実態把握と課題調査 (一般公募型)(170302)	10,000千円程度	3年	各1課題程度	<p>「背景および目標」 労働安全衛生法に基づく定期健康診断(一般健康診断)は、常時使用する労働者について、その健康状態を把握し、労働時間の短縮、作業転換等の事後措置を行い、脳・心臓疾患の発症の防止、生活習慣病等の増悪防止を図ることなどを目的として事業者により実施されている。 医療技術の進展や科学的知見の蓄積も進んでいることから、健康診断の診断手法や検査項目、定期健康診断を実施することによる効果等の知見の集積に努めることが必要であることから、以下の2つの観点からの研究を求める。 ① 健康診断結果等を分析・活用し、職場の健康管理に関する対策等の研究を行う。 ② 健康診断の実態把握と課題の調査を行い、現行の特定業務従事者の健康診断制度の在り方について検討を行う。</p> <p>■求められる成果 ① 健康診断結果等の分析・活用し、健康診断を職場の健康管理に有効活用するための研究を行う。なお研究成果には、以下の内容を含むものとする。 ・健診機関において定期健康診断のレントゲン検査を行った際の対象者別(業種別・地域別・年齢別等)の結核、その他の胸部疾患の発見率に関する調査を行う。 ・各健診項目について、加齢・生活習慣の変化・前年の検査結果等、有所見率に影響を与える因子に関する研究を行う。その影響因子の傾向を踏まえ、定期健康診断の省略基準に関する知見の研究を行う。 ・企業における健康診断及び事後措置や保健指導等の産業保健活動による、労働者の健康確保への効果の評価の方法を検討し、それらの効果評価を行う。 ② 健康診断の実態についての研究を行う。なお、研究成果には、以下の内容を含むものとする。 ・定期健康診断における、有所見の基準に関する考え方について知見の収集、検討を行う。 ・特定業務従事者の健康診断の実施状況の実態把握と課題の調査を行い、特定業務従事者健康診断の対象業務の妥当性について検討を行う。 ・健康診断における既往歴の聴取に関して、既往歴聴取の目的・聴取方法・情報の取り扱い等について、業界ガイドラインや企業の規定等の実態調査を行い、既往歴聴取の在り方について検討を行う。</p>

4 治療と就労の両立支援研究分野			
① 企業における事業場内外の産業保健スタッフと医療機関の連携に関する研究(一般公募型)(170401) ② 医療機関における、両立支援の取り組みに関する研究(一般公募型)(170402)	15,000千円程度	3年	各1課題程度
<p>「目標」</p> <p>職場において労働力の高齢化が進み、疾病を抱えながら仕事を継続する労働者が増加する一方、治療技術の進歩等により、かつては「不治の病」とされていた疾病についても生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化してきている。</p> <p>疾病の治療と就労を両立させるためには、企業、産業保健スタッフ、医療機関等の連携による支援体制の構築が必要であるため、平成28年2月に作成した事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン等を踏まえ、普及方策として以下の2つの観点からの研究を求める。</p> <p>① 企業(特に中小企業)における、事業場内外の産業保健スタッフによる支援活動、事業者による健康管理、医療機関との連携に関する研究を行う。</p> <p>② 医療機関における、両立支援の取り組みに関する研究を行う。</p> <p>■求められる成果</p> <p>ソーシャルマーケティング手法を用いて、両立支援に関わる関係者(労働者、事業者、医療者等)のニーズの解析を行い、事業場と産業保健総合支援センター、労災病院両立支援センター(部)、疾患別拠点病院等との連携において有効なシステムを構築する。</p> <p>① 健康経営の観点から、企業(特に中小企業)における事業場内外の産業保健スタッフによる支援活動、事業者による健康管理、医療機関との連携等に関する好事例の収集・分析を行い、支援モデル及び活動評価指標を開発する。また、作成された支援モデル及び活動指標の検証を行う。</p> <p>② 両立支援について体制整備を行う等により先行して実施している労災病院等の医療機関において事例や実施体制の分析を行い、支援モデル及び活動評価指標の仮説を導きだし、それを用いて疾患別拠点病院や産業医大等の大学病院において、支援モデルを実践し、活動指標の検証を行うことで、両立支援を行うことで得られる就業率への効果、治療への効果等に指標の開発をするための研究を行う。</p>			
5 作業関連疾患研究分野			
歯科口腔保健と就労環境との関連に関する研究(一般公募型)(170501)	10,000千円程度	3年	1課題程度
<p>「背景および目標」</p> <p>現状において、塩酸、硝酸を取扱う業務等、歯科の疾患を発症させる有害業務を行う労働者については、労働安全衛生法で、歯科健康診断が義務づけられている。</p> <p>しかし、産業の変化により、職業上歯科保健対策が必要となる業務の内容は変化している可能性があり、歯科口腔分野の労働衛生対策のさらなる向上のためにそれらの業務の実態を調査研究する必要がある。研究では、歯科疾患と関連のある業務を特定し、業務の内容や歯科口腔保健との関連等の実態を把握することを目標とする。</p> <p>また、第186回国会において成立した労働安全衛生法の一部を改正する法律に係る附帯決議において、歯科口腔保健の推進に関する法律の趣旨も踏まえ、業務と歯科疾患の関連についての知見の収集に努める旨の決議がなされているところであり、それを踏まえた研究を行う。</p> <p>なお、研究班体制は、平成26～28年度に実施された労災疾病臨床研究の歯科口腔分野の研究を踏まえ、歯科疾患と関連のある業務を特定し、業務の内容や歯科口腔保健との関連等の実態のとりまとめを行うこと。</p> <p>■求められる成果</p> <p>歯科疾患と関連のある業務や働き方を特定し、業務の内容や歯科口腔保健との関連等の実態を把握する。</p>			
6 物理的要因による健康障害関連研究分野			
① 騒音性難聴の予防等に関する研究(一般公募型)(170601) ② 高気圧作業に伴う船上(水上)減圧等に係る調査研究(一般公募型)(170602)	3,000～5,000千円程度	3年	各1課題程度
<p>「背景および目標」</p> <p>① 騒音作業及び労働者の健康管理の実態等を踏まえた騒音性難聴の予防等については、「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づき、騒音性難聴防止のため作業環境管理、作業管理、健康管理及び労働衛生教育に関する規制が定められているが、これらの措置をより効果的に行うための現状把握と最新の知見の調査が求められている。更に、騒音性難聴の一次予防に止まらず、既に騒音性難聴による聴覚障害を生じている労働者についても、治療を受けながら安全に働き続けることができるような職場の支援が求められている。このため、上記の課題等を踏まえ、平成31年度末までに、より適切な職場環境等に向けた取組方法等を検討する上で基礎資料を作成するための研究を行う。</p> <p>② 高気圧作業安全衛生規則(以下「高圧則」という。)では、潜水作業に起因する健康障害を防止するため、高圧則の規定の範囲において浮上(減圧)を停止する深さ(圧力)や時間を設定すること等を求めており、所定の減圧停止時間をとらせることなく、急速に浮上させ、直ちに再圧室に収容して潜水深度相当圧まで加圧した後、改めて減圧する方法(いわゆる「船上減圧」)は、緊急時を除き、行えないこととなっている。</p> <p>一方、諸外国では、混合ガスを使用して水中の深い場所で作業をする場合や、水中で長時間作業をする場合は、作業後も長時間水中に留まることによる身体的な負担を軽減する観点から、船上減圧が行われている例もある。</p> <p>高圧則への適用を検討する場合には、船上減圧における減圧症等の業務上疾病を防止するための措置について知見を収集する必要があるため、船上減圧に係る諸外国における規制の状況及び安全に船上減圧を行う場合の技術的要件(再圧室の性能要件、浮上中及び浮上後のタイムテーブル、その他の減圧症等を防止するための措置等)について文献検索等により調査を行う等、高圧則への適用条件の検討に資する知見を得るための研究を行う。</p> <p>■求められる成果</p> <p>① ・騒音性難聴の実態解明と対策推進に資する資料 ・騒音による聴覚への影響、騒音性難聴の疾患特性の最新の知見をまとめた資料 ・発症後も労働生産性と生活の質(QOL)を保つための対策に資する資料</p> <p>② ・船上減圧に係る諸外国における規制の状況を把握する ・船上減圧を安全に行う場合の技術的要件について、実態を把握する</p>			
7 過労死等防止関係研究分野			
① 過重労働による疲労・ストレス等に起因する業務上の労働災害に関する研究(一般公募型)(170701) ② 過重労働による事故事例の原因調査・分析に関する研究(一般公募型)(170702)	①15,000千円程度 ②5,000千円程度	①3年 ②2年	各1課題程度
<p>「背景および目標」</p> <p>近年、我が国において過労死等が大きな社会問題となっている。過労死等の防止の観点から、過重労働による疲労・ストレス等に起因する過労死等が発生するメカニズムについて明らかにすることが必要であることから、過重労働に起因する業務上の労働災害に関して、以下の2つの観点から研究を求める。</p> <p>① 過重労働による疲労・ストレス等に起因する業務上の労働災害に関する研究を行う。研究に当たっては、過重労働による疲労・ストレスによる生理的影響、ストレス反応の個人差等にも着目して、多面的に過重労働と労働災害の関連について調査する。</p> <p>② 運送業等の過労死等に係る労災認定事案の多い業種に着目して、労働災害の実例の調査と分析又は過重労働が原因となって生じうる可能性のある労働災害及びその災害が労働時間等過重労働の程度に対し国内の全労働者数当たりどの程度の頻度で発生しうるかについての検討を行う。</p> <p>■求められる成果</p> <p>①の研究について ・過重労働による疲労・ストレスの生理的機序について調査を行う ・過重労働による疲労・ストレスと労働災害発生との関連について調査を行う ・過重労働による疲労・ストレスと労働災害発生との関連から、過労死等の防止のための対策に関するマニュアルを作成する</p> <p>②の研究について ・過重労働が原因となって生じうる可能性のある労働災害について実態を把握する ・上記災害が労働時間等過重労働の程度に対し国内の全労働者数当たりどの程度の頻度で発生しうるかに関する資料を作成する</p>			